

2019 年度 安全報告書

1. 利用者の皆様へ

日頃、当社の索道事業に対し、ご利用、ご理解を賜り、誠にありがとうございます。当社は、「安全」と「サービスの向上」を主軸とし、ご利用いただくお客様の安全を第一に、法令順守の下、全てのお客様が快適に当社索道をご利用いただける様、努めております。本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送における安全対策、実態について公表するものです。

モイワリゾーツオペレーション合同会社
職務執行者 米田 成史

2. 輸送の安全を確保するための基本方針

- ① 職員全員一致協力し、安全確保に全力を尽くします。
- ② 安全輸送に関する法令及び関連する規定を理解厳守し、忠実に職務を遂行いたします。
- ③ 情報はもれなく迅速、正確に伝え、共有化と透明化を徹底いたします。
- ④ 各セクションおよび全セクションにて、定期的に打合せを実施し、確実な情報伝達と共有化に努めます。
- ⑤ 安全確保において、職務の障壁なく、一致協力して行動いたします。
- ⑥ 日常の点検、整備の継続を常に実施いたします。

3. 索道運転事故発生状況

- ① 索道運転事故
2018-2019 シーズン、索道事故の発生はありません。
- ② 災害(地震・暴風・豪雪など)
2018-2019 シーズン、災害による運行停止はありません。なお、安全確保のため、強風による運行停止は状況により実施いたしました。
- ③ インシデント
2018-2019 シーズン、インシデントの報告はありません。
- ④ 行政指導等
2019 年 3 月、北海道運輸局による運輸安全マネジメント評価を受け、下記を検討事項として評価されました。
 - ① 経営トップが安全管理の取組に主体的に関与すること。
 - ② 社員からのヒヤリハット情報のより一層の共有化と、それらに係る事故防止への更なる活用を推進すること。
 - ③ 輸送の安全に向け、定期的に安全管理の取組を点検し、問題があれば改善を行うこと。

4. 安全管理体制

職務執行者を頂点とする安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確化します。また、職員全員に日々の運営状況および天候状況、ならびに索道施設の不具合予兆の確認と報告を徹底し、日常業務へ反映しております。

職務執行者 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。

安全統括管理者 索道事業の輸送の安全に関する業務を統括する。

索道技術管理者 安全統括管理者の指揮のもと、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。

索道主任 索道技術管理者の指揮のもと、索道技術管理者の行う業務を補助する。

5. 安全輸送のための取り組み

外部主催のセミナーや講習会の受講により知識の向上に努め、それらを社内の講習会で共有したほか、冬季営業開始前に全ての職員により救助訓練を実施することで、緊急時の対応と役割を確認し、理解を深めております。



教育訓練



救助訓練

2018-2019 シーズンにつきましては、全てのリフトについて、例年同様、握索機および索輪の点検・整備ならびに消耗部品やオイル交換等の定例的な整備を実施いたしました。

また、各リフトの安全運行を目的とした、運行手順および点検作業の再確認を実施するとともに、お客様が乗車する際には、以下についての注意喚起を徹底いたしました。

- 乗降時に不安のある方はお申し出ください。
- 乗車中の飲食、喫煙の禁止。
- 搬器を揺する行為、無理な乗車は禁止されております。
- 衣類の巻き込みに十分注意してください。
- 改札は係員の指示に従ってください。

6. 終わりに

安全管理規定に基づき、スキー場運営における第一理念としての「安全第一」を主軸に、当社がとりうる最大限の施策を実施してまいりました。お客様のご理解とご支援により、2018-2019 シーズンも無事故にて運営ができました事を、深くお礼申し上げます。

今後も更に精進し、お客様が安心して楽しめる様、設備の点検、整備、安全輸送の確保を推進、実施する所存でございます。

以上、本報告書を2019年度の安全報告書とさせていただきます。

※ご連絡先

モイワリゾートオペレーション合同会社
〒048-1511 北海道虻田郡ニセコ町字ニセコ 447-5
TEL:03-5524-6823

ニセコモイワスキーリゾート
〒048-1511 北海道虻田郡ニセコ町字ニセコ 448
TEL:0136-59-2511